

<統計データ>

- 農家総数、経営耕地面積共に減少している。(羽村市「統計はむら 平成30年度版」)
(S45年460戸、20,848a → H2年203戸、7,784a → H27年104戸、3,226a)
- 経営耕地面積の80%は畑、田と果樹地はそれぞれ10%程度。(同)
- 経営耕地面積が1ha以下の経営体が多く、全体の9割以上を占める。
(公財)東京市町村自治調査会「多摩地域データブック～多摩地域主要統計表～2018年版」)
- 年齢別の農業就業者は60代以上が約7割、平均年齢は67.1歳。(2010年農林業センサス)
- 後継者がいないと答えた方は全体の約4割。(2010年農林業センサス)

<農業者アンケート>

- 生産物の出荷先: ①自家消費及び知り合いに配布、②農産物直売所へ出荷、③庭先で販売 (上位3項目)
- 困っていること: ①相続税等の税負担、②高齢による体力面、③労働のわりに収入が少ない (上位3項目)
- 今後取り組んでいきたいこと: ①有機・減農薬・無農薬栽培、②土づくりを重視した農業、③省力型の農業 (上位3項目)
- 望まれる支援策: ①農機購入に対する補助、②税制の改革、③農業用施設等への補助(上位3項目)

<関係団体ヒアリング>

- 羽村市固有の問題ではないが、「産業としての農業」が成り立たなくなっている。この問題を根本的に解決するには、農業収入だけで生活できるようになることが必須であると思う。
- 市場への出荷は、サイズの規格が厳しく、しかも通年で出さないと受けてくれないのでハードルが高い。
- 過去には野菜が余ったために市内各所で売り歩いたこともあるが、農家が作付けと販売の両方を担うには負担が重い。販売員を雇用したこともあったが続かなかった。
- 一生懸命生産した農産物が農産物直売所に残ってしまうのは悲しい。残品をうまく使ってもらえるようなシステムがあれば良い。昨年、市役所で出張販売をさせてもらったが、同様の取組みが市内でできないか。
- 農家が農地を貸し、借りた人が農産物直売所に出品できるようにすべきではないか。農家は指導料のような名目で売上からいくらかもらう、貸した人の名前で出品することを農産物直売所や農家が承認すれば可能ではないか。
- 他地区の農産物直売所では、棚が空いているからと全国の野菜を入れたが、そうすると年間通じて何の野菜でもあるので、いつの間にか地元の野菜の売場の面積が減ってしまった。
- 農産物直売所では、時期によって同じ野菜がだぶつくことがある。
- 農家数の減少が進むと、農産物直売所の出荷量の確保ができなくなるのではないか。
- 市民でも農産物直売所の場所を知らない人がまだまだいる。今年度、補助制度(チャレンジ支援事業)を活用して農産物直売所の看板を作成し、PRを強化する予定。
- 羽村市には特産品がないことが課題ではないか。各農業者が新たに一品多く栽培する取組みを試みたが、台風とコロナで実現できなかった。
- 夕方に農産物直売所に行くと商品がないという意見もあるが、農産物直売所に終日商品を充実させようとする、半分くらい捨てるつもりで作らないといけないので難しい。今は3割減で作付けて、8割売れるような計算をしている。
- 「余ってしまう野菜を飲食店へ斡旋してはどうか」という意見もあるが、特定の野菜がだぶつくのは一時期なので、それをいつも当てにされてしまう対応できなくなる。飲食店からの注文は、1店舗につき1種類で1～3個など。とても少ないため対応が難しい。
- 飲食店とのコラボに取り組んだこともあったが、飲食店からの要望は少量なので、なかなか契約に至らなかった。マッチングや調整などを行う組織やしくみがあるとありがたい。
- 花き栽培は、施設(ハウス)がないことには取り組めないうえ、野菜に比べて手間がかかることもあり、後継者がいる農家は少ない。子どもに「仕事を辞めてまで継いでくれ」というのは難しい。
- 羽村で「産業としての農業」の継続を目指していくなら、定年退職者を農業に斡旋するような施策の実施など、後継者中心から退職者中心の考え方に変える必要がある。
- 先代が動けなくなってから後継者が就農するとノウハウの引継ぎができない。技術継承のためには、先代と5年程度オーバーラップできれば引継ぎができる。
- 定年退職者の育成については、西多摩農業改良普及センターとタイアップして、支援体制の構築と、2,3か月を単位とした講座を計画してみてもどうか。
- 農業後継者クラブの会員は現在32名、最高齢は62歳。組織存続のため、高齢の会員も退会を慰留している状況。新入会者は見込めないの、この人数が上限か。
- メンバーの高齢化により、今後は「羽村市後継者クラブ」から名称を変え、活動内容も変えるべきではないかと思っている。
- 援農ボランティアへの参加意欲の高まりが感じられる。コロナ禍で家にいる時間が増え、自宅の近くで何かをしたいというニーズはあると思う。
- 農家だけに固執せず、農業を趣味でやるような人、定年後の人にも門戸を開くというような意識の転換、危機感の共有が農家に必要と思う。
- この数年が羽村市の農業の正念場になると思う。ここを過ぎてしまうと農業人口が減り、立て直せなくなると思う。
- 農地の保全や貸出でも納税猶予の対象になる制度が創設されたことで、農業をやらない親族も土地を相続したがるようになってしまった。これにより農地が細分化されてしまい、「産業としての農業」がますます成り立たなくなっている。
- 農地を貸すのに抵抗が残っている人はまだまだいる。生産緑地を貸し出すことを進めるなら、「返ってくる」ことをもっとしっかりと周知すべきではないか。
- 羽用水は近年の大雨で、毎年のように決壊している。再び大きな被害が生じると、羽用水組合では復旧できなくなってしまうかもしれない。最悪の場合には水田を利用停止として、水を止めることも考えなくては行けなくなる。
- 農家は市民との交流は慣れていないのでうまくない。農家は話したり作業を教えたりするのが苦手なので、なじむまでに少し時間がかかる。
- この年齢で今から新しいことに取り組むのは難しい。



抽出されるキーワード

